

# 人権 について 考えよう

### 12月4日～10日は人権週間

私たちの社会や日常生活の中では、人権に関わるさまざまな問題が発生しており、他者からの心ない言動で悩み、傷ついている人がいます。私たち自身が幸せに生きる権利（人権）を持っているように、相手も同じく人権を持って

### 12月10日は人権デー

います。自分の言動が思いがけず誰かを傷つけていないか、相手の気持ちになって振り返ってみましょう。また、周囲に悩んでいそうな人がいたら声をかける等、一人ひとりの人権が守られる社会をみんなで作っていきましょう。

問合せ 総務企画課人権推進係 ☎内線2271

### 人権問題で悩み、傷ついている人がいます 相手の気持ちを想像してみましょう

イラストは一例です。人権に関する困りごとは、迷わず相談しましょう。  
※相談窓口は中面をご覧ください

#### インターネット上の誹謗中傷・ 特定地域に対する差別



#### 子どもへの虐待



#### パートナーからの暴言・暴力(DV)



#### 高齢者への暴言・暴力



#### 障がい者への偏見・差別



#### 職場でのハラスメント



#### 性自認・性的指向に対する 偏見・差別



#### 特定の国籍の人への差別的言動



#### 犯罪被害者やその家族への 中傷・無理解



## ▶一人ひとりが尊重される地域社会を目指して

人権は、誰もが生まれながらにして持っている幸せに生きるための権利であり、他人にそれを脅かす権利はありません。この何にも代えがたい権利を守るためには、一人ひとりがお互いの違いや多様性を認め合い、相手のことを自分のことと同じように考え、大切にすることが何よりも重要です。

それはまた、この荒川の街に受け継がれてきた、他人を思いやる温かな心と重なるものでもあります。区では、これからも、区民の皆様とともに、人権が尊重され、誰もが幸せに暮らすことのできる地域社会の実現に向け、全力で取り組んで参りますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

このような社会の実現に向けて、国内外で多くの努力を重ねられてきましたが、現実には、今なお、世界各地で紛争や迫害により多くの人命が失われる人権侵害が発生しています。国内においても、子どもや高齢者、障がい者等、社会的に弱い立場の方々に対する虐待や人権侵害、インターネットを悪用した誹謗中傷等、さまざまな課題があります。

人は皆、生まれながらにして自由であり、一人ひとりがかけがえのない存在として分け隔てなく取り扱われるべきである、との願いが込められた「世界人権宣言」が国連で採択されてから、今年で75周年を迎えます。



荒川区長  
にしかわ たけいちろう  
西川 太一郎